

平成二十一年六月二十六日受領
答弁第五六四号

内閣衆質一七一第五六四号

平成二十一年六月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成した「鈴木宗男衆議院議員からの依頼等に対する対応振り」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成した「鈴木宗男衆議院議員からの依頼等に対する対応振り」に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの点については、先の答弁書（平成二十一年六月十二日内閣衆質一七一第五〇一号）一について等で累次にわたって誠実にお答えしてきているところである。

二及び三について

先の答弁書（平成二十一年六月十二日内閣衆質一七一第五〇一号）二及び三について述べたとおりである。

四について

御指摘の文書が想定する状況は多岐にわたり様々であるため一概にお答えすることは困難ということであり、御指摘は当たらないと考えている。

五について

御指摘の文書に関する個々の対応については、記録に残す必要があるとは考えていない。